

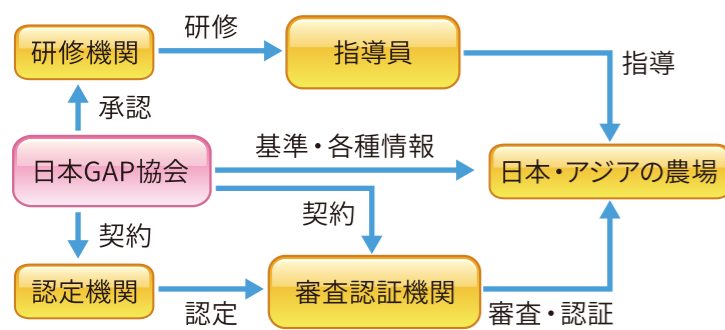
日本GAP協会 役員一覧

役職	氏名	所属組織など	役職	氏名	所属組織など
評議員	新福 秀秋	有限会社新福青果 会長	理事	栗原 真	株式会社サタケ システム事業本部推進室 室長
	中嶋 康博	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授		澤田 一彦	株式会社フリーデン 相談役
	針原 寿朗	住友商事株式会社 顧問		玉造 洋祐	有限会社ユニオンファーム 代表取締役
理事長	木内 博一	農事組合法人和郷園 代表理事	監事	武田 泰明	特定非営利活動法人GAP総合研究所 専務理事
専務理事	松井 俊一	一般財団法人日本GAP協会		柳岡 広和	綜通株式会社 監査役
理事	荒木 恵美子	東海大学海洋学部水産学科 客員教授	事務局長	荻野 宏	一般財団法人日本GAP協会
	岩元 明久	一般社団法人 全国農業改良普及支援協会 会長			

持続可能な農業の実現に貢献します。



ASIAGAP/JGAP指導・認証の体制

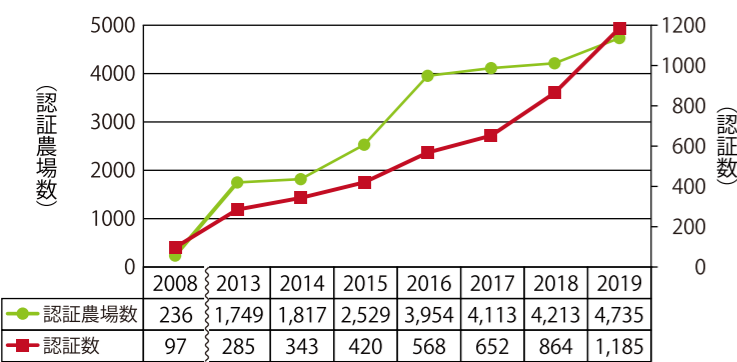


沿革

- 2006年 11月 NPO法人として日本GAP協会設立
- 2007年 11月 JGAPの第三者認証制度がスタート
- 2010年 6月 JGAP青果物2010を発表
農水省ガイドラインに対応
- 2010年 7月 JGAP認証農場マークの運用を開始
- 2013年 7月 JGAP英語版の発表
- 2015年 1月 一般財団法人日本GAP協会に
組織変更
- 2016年 5月 BasicおよびAdvanceの2本立てと
なる基準書「JGAP2016」を発表
- 2017年 3月 「JGAP 家畜・畜産物」を発表
- 2017年 7月 GFSI BRV7※ に対応した
ASIAGAPを発表
JGAPとASIAGAPの2つの基準に
再整理
- 2018年 10月 ASIAGAP (青果物、穀物、茶) が
GFSIの承認を取得

※GFSI Benchmarking Requirements Version7.1

ASIAGAP/JGAP認証農場は4,735農場 (2019年3月末)



※各年3月末。2018年以降は家畜・畜産物を含む。

- ✔日本GAP協会の会員になって、日本の農業の発展のために一緒に活動しませんか?
- ✔ASIAGAP/JGAPを学んでみよう! (各種研修)

ご興味のある方は、
Websiteをご覧ください。

一般財団法人 日本GAP協会

私たちは信頼できる農場の目印 "ASIAGAP / JGAP" を創っています



GAP (Good Agricultural Practice) とは、農業における持続可能性を確保するための生産工程管理の取組です。ASIAGAPおよびJGAPは、食の安全や環境保全に取り組む農場に与えられる認証であり、労働安全、人権の尊重に係る基準も含まれています。



ASIAGAP基準書

- 青果物
- 穀物
- 茶
- 団体事務局用
- 総合規則

■ASIAGAPは、GFSIの承認を受けた国際規格です。※GFSI = Global Food Safety Initiative
 ■アジア共通のGAPのプラットフォーム作りを目指し、JGAPの内容に加え、Codex-HACCPに基づくリスク管理、食品防御への対応、アレルギー物質への対応など、GFSIの要求事項を反映しています。



JGAP基準書

- 青果物
- 穀物
- 茶
- 家畜・畜産物
- 団体事務局用
- 総合規則【農産物用】【家畜・畜産物用】

■JGAPは、10年を超える歴史を持ち、日本の標準的なGAPとして、必要十分な内容を備えています。2017年からは家畜・畜産物の運用も始めています。

ASIAGAP JGAP



農産物の管理

栽培の記録がしっかり取られており、いつ、どの圃場で、どうやって栽培したものかわかります。

土の管理

土壌の安全性の確認をはじめ、土壌流出の防止や持続的な土地利用のための土づくりを行っています。

水の管理

生産工程で使用する水について、水源や貯水場所も含め、農産物に危害を与える要因がないか検討し、必要な場合には対策をしています。農産物を洗う水は水質検査を行い、衛生的であることを確認しています。

肥料の管理

原材料、製造工程、検査結果を把握することで、農産物への危害がないか確認しています。

農薬の管理

農林水産省が推奨するIPMという考え方を活用し、農薬だけではなく、利用可能なすべての防除技術を検討し、病害虫・雑草を抑える計画を立てます。さらに、農薬が正しく使われていることを確認し、残留農薬の検査も行っています。

衛生的な管理

作業者については、健康状態の把握や服装等のルールを定めています。また、施設や機械、器具についても、農産物に危害がないよう確認し、必要な場合には対策をしています。

放射性物質への対応

栽培に使う土・水・肥料・たい肥などの放射性物質に関する安全性を確認しています。

家畜・畜産物の管理

家畜衛生やアニマルウェルフェアへの配慮などの畜産特有の管理点を含んでいます。

家畜の健康管理

家畜の健康管理、家畜伝染病の予防に獣医師と協力して取り組んでいます。家畜伝染病予防法に基づく飼養衛生管理基準を遵守するとともに、必要な対策を講じています。

薬の管理

家畜・畜産物を通して人に危害を与えることがないよう、動物用医薬品（抗菌性物質など）や注射針の残留対策を行っています。また、抗菌性物質の慎重使用に取り組んでいます。

餌の管理

家畜に危害を与える要因(カビ毒、病原微生物など)がないか検討し、法令に基づいた飼料の安全性を確認しています。さらに、自給飼料については専用項目を設け、農薬や肥料などの管理を行い、安全であることを確認しています。

排せつ物の管理

周辺の環境や地域住民に配慮した排せつ物の処理を行っています。排せつ物をたい肥として有効利用する場合は、地域内の利用促進に努めています。

アニマルウェルフェアへの配慮

国際規約(OIE:国際獣疫事務局)に基づき作成したチェックリストを活用して、アニマルウェルフェアに配慮した飼養管理の改善を行っています。

放射性物質への対応

出荷する家畜・畜産物に対する放射性物質に関する安全性を確認しています。